

令和6年第9回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年9月24日(火) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
  - 第1議事 前回会議録の承認について
  - 第2議事 教育長報告
  - 第3議事 請願第1号 小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する請願について  
議案第19号 学区外就学について
  - 第4議事 部課長報告  
各課定例報告  
令和6年9月議会一般質問、市民文教委員会質問事項報告

4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	小 川 耕 示
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝
委 員	浅 井 優

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	竹 谷 憲 人
教 育 総 務 課 長	石 崎 伸 一
学 校 教 育 課 長	田 中 仁
生涯学習推進監兼生涯学習課長	寺 田 浩 司
スポーツ振興監兼スポーツ課長	坂 東 知 道
学校給食センター所長	堀 部 英 紀
教育総務課課長補佐	近 藤 真
教育総務課総務係長	溝 口 香 織
教育総務課総務係主事(書記)	渡 邊 由 佳

6 請願者

1名

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について報告

教育長報告

- 8 / 2 1 ・校長会
- 2 2 ・東吉野村文化交流事業
- ・刈谷市児童生徒愛護の集い
- 2 3 ・議会運営委員会
- ・定例記者会見
- 2 4 ・スクールコンサートカリヤ
- ・地区公民館盆踊り（西部地区）
- 2 5 ・市民大学講座（久住昌之のふらっとグルメ in 刈谷）
- ・野田雨乞笠おどり大会
- 2 6 ・行政経営会議
- ・DX推進本部会議
- 2 9 ・表敬訪問（全日本少年少女空手道選手権大会出場報告）
- 9 / 3 ・表敬訪問（朝日中学校テニス部 全国大会出場報告）
- 4 ・本会議
- 5 ・小堤西池除草作業激励
- ・本会議
- 6 ・本会議
- ・決算審査特別委員会
- ・予算審査特別委員会
- 8 ・双葉ドラゴンズスポーツ少年団結成50周年記念大会
- ・第72回全国選抜大学・実業団相撲刈谷大会
- ・元刈谷地区敬老会
- 9 ・行政経営会議
- ・住吉小学校現場確認
- ・表敬訪問（図書ボランティア）
- 1 0 ・いじめ不登校教育講演会
- 1 3 ・市民文教委員会
- 1 6 ・市民大学講座（朝日祥之 見つけてみりん！愛知の方言）
- 1 7 ・行政経営会議
- ・火曜会（9月期）
- 1 8 ・三河部都市・町村教育長協議会
- 2 0 ・学校訪問（刈谷南中学校）
- 2 1 ・新人戦大会

- ・市民栄誉賞（スポーツ功労賞）授与式
- 2 2 ・刈谷市民文化祭芸能発表会
- 2 3 ・野村万作・萬斎 狂言公演～狂言三代～
- 2 4 ・校長会

教育長：第2議事について質疑を許可

石田委員：東吉野村文化交流事業について、交流の内容について教えてください。

教育長：東吉野村の5・6年生の児童9名が刈谷市へ訪れ、中部地区の児童10名と交流しました。1日目は歴史博物館や郷土資料館を巡り、洲原ロッジへ宿泊しました。

2日目はトヨタ車体の工場見学や刈谷ハイウェイオアシスへ行きました。施設見学では東吉野村の児童と刈谷市の児童が2人1組になって周る等、児童同士の交流を図ることができてよかったと思います。

石田委員：図書ボランティアの表敬訪問とは、どのような内容か教えてください。

教育長：亀城小学校で大型紙芝居を使って図書ボランティアを行ってくださっている団体が愛知県表彰を受けられた件で、ご報告に来ていただきました。

## 第2議事

以上

### 【第3議事：請願第1号】

教育長：第3議事 請願第1号 小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する請願について上程

請願者：この度は、小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する請願を議題に取り上げていただき、ありがとうございます。

私は一刈谷市民、一人の母親として、子どもの健康を願い、給食の時間を楽しく過ごしてほしいという願いを持っています。

刈谷市の小・中学校の給食では、年間2.3トン、牛乳パックおよそ1万本以上が未開封のまま廃棄されています。これらには、一口だけ飲んで廃棄されているものは含まれていないため、実際は相当な量の牛乳が毎日廃棄されています。

私が個人的に小学生の子どもを持つ母親に対し20数クラスほど聞き取りをしたところ、クラスに少なくとも1人、多いとクラスの3分の1の児童が牛乳を残しているようです。飲みたくない子には、一口は飲むように指導されていることが多く、残りは廃棄されています。

日本人を含め、アジア人の90%以上が牛乳の中に含まれる乳糖を消化できず、下痢や腹部不快感、腹痛などを起こす乳糖不耐症と言われていています。そのため、体質的に牛乳が合わない子どもも、想像以上に多いのかもしれませんが。

先生方が子どもの好き嫌いをなくすために日々指導されていることには、とても感謝しています。しかし、中には、牛乳を飲み体調に異変を来した経験から、「牛乳が嫌い」「飲みたくない」となっている子どももいることが考えられます。

低年齢の児童では、自分の体調を的確に説明することが難しく、また自分でも関

連に気づいていない生徒もいるのではないのでしょうか。そのため、牛乳に関しては単に好き嫌いとは判断せずに、乳糖不耐症である可能性があるということを念頭に置いて、対応をお願いしたいと思います。毎日牛乳が出てきて、それが毎日捨てられ続ける。飲めないとはいえ、子どもによっては心を痛めているのではないのでしょうか。

最近では、自分たちの未来である地球環境のために牛乳を飲まない選択をする子どもも増えていることを知っています。牛乳の生産は温室効果ガスの排出量が高いことがわかっているからです。環境問題はタイムリミットが差し迫っている重大な課題です。

特に海外では、例えば国連気候変動サミットで演説をした、当時16歳のグレタさんをはじめ、小中学校の間でも、牛乳飲まない選択が普通になりつつあります。その他、健康面、動物愛護の観点から、そのような選択をする子どもも増えています。カナダ政府の最新の食事ガイドでは、大人も子どもも同様、牛乳よりも水を飲むことが推奨されています。

個々の考えや多様性を認め合い、子どもが給食で牛乳を飲むか飲まないかを選択する自由を認めていただけないのでしょうか。子どもたちが自分の体に入る食べ物を見つめ直すことで、食育となることも期待できます。

牛乳を飲まない選択をする子どもが出ることで生産者に影響があるのではないかと心配する声上がるかもしれません。しかし、冒頭にお伝えしたとおり、たくさんさんの牛乳が廃棄されている現状は、生産者の方にとっても悲しいことだと思います。

今回の内容は、刈谷市の教育指針「共に生き、未来を創造する子ども」にも合致していると考えます。

最後になりますが、子どもの多様性を認め、全ての子どもが楽しい給食時間を送れるよう、そしてフードロス削減に取り組む刈谷市に期待しております。

この度は貴重なお時間をありがとうございました。

教育長：請願第1号について意見等を許可

石田委員：ありがとうございました。私も3人の子どもを育てる母親として、請願者が子どもたち一人ひとりの健康と幸せを考え、勇気を出してくださった思いに共感します。それぞれ異なるタイプや食事のニーズを持っている子どもたちに対し、その多様性を尊重したいという願いは、多くの人に共通するものだと思います。牛乳による体調不良や個別の食事制限を持つ子どもにとっては、牛乳を飲むことが健康や学習に影響を及ぼす可能性があることも、私個人の経験からも実感しています。子どもたちが学校生活を快適に過ごし、自分に合った選択ができるようにしたいという請願者の思いは、請願書からも意見陳述からも強く伝わってきました。

一方で、教育委員会として、全ての児童に平等な栄養を提供することも重要な使命であり、給食が栄養バランスを保つ手段の一つであることも認識しています。牛乳がカルシウムの主要な供給源になっている現状では、代替となる食材の提供や栄養教育が必要になると思われます。また牛乳の選択制を導入するに当たっては、手

続や運営に係る負担を考慮し、学校側にとって実行可能な仕組みを整えることや、実際にどれだけの子どもたちが牛乳を必要としていないのか、改めて確認することも必要になると思います。

請願者の願いを理解しつつ、教育の場での公平性や、健康的な食事の提供を両立させるために、納得できる柔軟な対応を検討していくことはいかがでしょうか。子どもの健康に寄り添った意見の交わし合いができることを切に願っています。

浅井委員：請願ありがとうございます。お気持ちに感謝申し上げます。

教育委員会としては、学校給食法という法律がある中で、請願どおりの内容ですぐに決定することは困難である印象を受けました。しかし、提示していただいた調査結果等は見逃すことができないとも思います。今回ご意見をいただいたことを踏まえ、法令の解釈等を含め検討していかなければならない、とても重要な課題であると感じました。

鶴田委員：大変貴重なご意見をいただきありがとうございます。

子どもが「食べられない」「嫌い」ということは、子どもたちの個性や感性として非常に重要なものと思います。牛乳に限らず、その食材や料理が食べられないという主張は尊重されるべきものと思います。

また、給食の時間は、楽しい食体験を提供する場であり、友達と食事をしながらコミュニケーションを深める貴重な機会だと理解しています。また、給食を食べることで、家庭だけではなかなか出会えない新しい食材や新しい味、調理法に触れるというのも、食に対する興味を自然に育むきっかけとなり、食の幅を広げていけるものと考えます。

これらを踏まえ、給食においては、専門の方がバランスの取れた、又は十分にバラエティに富んだ食事を一旦は提供するべきというのが、私の意見です。色々な味や食材に触れた上で、子どもたち自身が食べられるものと食べられないものを選択し、決めていくことが重要だと思います。もちろんアレルギーや乳糖不耐症等、医師の診断が出るようなものについては各家庭から密に情報提供をしていただくことで、個別の対応は必須となりますが、子どもたちが自分の好きなものを大切にしながら、新しいものに挑戦する機会を提供し、多様な食事を楽しむ心を育てていくことが、将来の食習慣に良い影響を与えていくと考えます。

また、子どもたちが食べられないことを言い出せずに苦しんでいるのではないかというご意見もありましたが、その子を慮るのであるならば、子どもにとって意見が言いやすい環境を醸成することこそが重要だと思います。

今回請願という形で大変貴重なご意見いただきましたが、私としては、牛乳に限らず、「食べられないものは食べられない」という事実をしっかりと理解した上で、「食べられないことは恥ずかしくない」、「食べないという選択が正しい」と言える状況をつくってことが重要だと思います。

小川委員：牛乳の廃棄量について、年間2.3トン、約1万本という数字が事実であれば、

そのような無駄を減らしたいというのが率直な意見です。また、乳糖不耐症を含め様々な理由で飲まない子どもがいるかと思いますが、飲まない選択ができることは当然必要なことだと思います。一方で、飲めない理由や実状を調査し、本当は飲めるという子どもには飲んでほしいという思いもあります。現場の先生方も、一生懸命食育に取り組んでいただいています。

牛乳の廃棄をいかに削減するかは重要な課題と考えられますが、現状を踏まえると、請願どおりに決定することは難しいと感じています。

教育長：請願第1号について採決に移ります。本請願につきまして、採択するという方は、挙手をお願いします。

全委員：挙手なし

教育長：挙手なしですので、不採択といたします。

===== 第3議事 請願第1号 不採択 =====

【第3議事：議案第19号】

教育長：第3議事 議案第19号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第19号について説明

教育長：議案第19号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 議案第19号 議決 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 各課定例報告について上程

教育総務課長：10月分給食献立、10月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：9月1日現在の児童・生徒数について説明

10月分行事予定について説明

生涯学習推進監兼生涯学習課長：8月分生涯学習関係施設利用状況について説明

8月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

8月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ振興監兼スポーツ課長：8月分体育施設使用状況について説明

10月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

浅井委員：総合運動公園に設置されているスケートボードパークの反響や今後の展望につ

いて教えてください。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：現在、公園整備課の管轄の下、9月14日から11月16日までの期間限定で設置されています。市内のアーバンスポーツエリアの整備を検討する中で、実証実験的に開催され、設置効果等については今後検証されていくものと認識しています。

石田委員：8月の台風10号により、林間学校や修学旅行の実施に影響はありましたか。  
学校教育課長：刈谷東中学校の林間学校を延期としました。3月頃に延期予定で調整中です。

石田委員：刈谷高校附属中学校新設について進捗状況を教えてください。

教育長：現在、県で検討を進めておりまして、具体的な予定ははっきり固まっていない状況です。

教育長：第4議事 令和6年9月議会一般質問、市民文教委員会質問事項報告について上程

教育総務課長：以下の答弁内容について説明

一般質問

- ・学校給食について（森島公祐議員）
- ・交通安全対策について（大山実議員）
- ・子どもたちの豊かな教育の充実について（山本シモ子議員）

市民文教委員会

- ・（所管）学校給食のアレルギー対応について（松永寿委員）
- ・（所管）食材の値上がりによる学校給食への影響について（星野雅春委員）

学校教育課長：以下の答弁内容について説明

一般質問

- ・中学校の部活動について（新海真規議員）
- ・子どもたちの豊かな教育の充実について（山本シモ子議員）
- ・子どもまんなか社会のつくり方について（城内志津議員）
- ・音楽によるまちづくりについて（星野雅春議員）
- ・共同親権・共同養育について（三田真弥議員）

市民文教委員会

- ・（所管）教師用教科書等の購入について（佐々木隆教委員）
- ・（所管）登下校における暑さ対策について（星野雅春委員）
- ・（所管）児童生徒の健康診断について（星野雅春委員）
- ・（予算）修学旅行費補助事業について（星野雅春委員）

生涯学習推進監兼生涯学習課長：以下の答弁内容について説明

一般質問

- ・音楽によるまちづくりについて（星野雅春議員）

市民文教委員会

- ・（議案）工事請負契約の締結について（総合文化センター大ホール舞台機構設備制御機器改修工事）（星野雅春委員）
- ・（議案）指定管理者の指定について（星野雅春委員）
- ・（議案）刈谷市公民館条例の一部改正について（星野雅春委員）
- ・（決算）市民休暇村について（星野雅春委員）

スポーツ振興監兼スポーツ課長：以下の答弁内容について説明

一般質問

- ・安心安全でにぎわいあるまちづくりの推進について（稲垣雅弘委員）

市民文教委員会

- ・（議案）刈谷市体育施設条例の一部改正について（星野雅春委員）
- ・（予算）総合運動公園整備事業（拡充）について（佐々木隆教委員）

教育長：第4議事 令和6年9月議会一般質問、市民文教委員会質問事項報告について質疑を許可

浅井委員：中学校の部活動について、部活動コーディネーターが配置されていますが、今後の方針について教えてください。

学校教育課長：中学校の部活動については、土日の練習は月2回ということで、部活動の形態は維持しながら、外部指導講師の増員に向けて進めています。今後の方針については、国の動向を注視し、情報を集めながら、検討していきます。

浅井委員：外部指導講師は、どのように活用されていく予定ですか。

学校教育課長：現状、部活動顧問のサポートという立場で、主に技術指導の面で補助をお願いしています。

鶴田委員：通学路の交通安全対策についてですが、検討及び実施される施策とは、市道に限ったものでしょうか。

教育総務課長：市道に限ったものではございません。刈谷市通学路交通安全対策連絡協議会は、市道を管理する土木管理課以外に、県道を管理する知立建設事務所、国道を管理する国道管理事務所も参加しております。

鶴田委員：通学路に対する要望は、学校から寄せられるものでしょうか。

教育総務課長：学校からの要望もありますが、地区要望も受け付けています。学校と地区の意見を調整しながら、安全対策を講じています。

教育長：9月議会で小川委員の再任については同意を得られました。また10月以降の教育長職務代理は、石田委員を指名しましたので、よろしくをお願いします。

第4議事 部課長報告 以上

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和6年第9回教育委員会定例会を全て終了いたします。

会議閉会時間

午後3時11分

教 育 長